

## 平成 28 年度

### 那覇港輸出貨物増大促進事業（荷主対象）社会実験に関する説明会の開催について

那覇港管理組合では、沖縄県産品等の輸出拡大を物流面から支えるため、荷主企業を対象とする「那覇港輸出貨物増大促進事業（荷主対象）社会実験」を実施しています。

つきましては、以下の日程で説明会を開催しますので、参加をご希望の方は別紙「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、事務局あてにメール又はFAXにてお申し込みください。

#### ○那覇港輸出貨物増大促進事業（荷主対象）社会実験に関する説明会

日 時 : 平成 29 年 1 月 25 日（水）14 : 00 ~ 16 : 00

場 所 : 那覇港管理組合 2 階大会議室

申込期限 : 平成 29 年 1 月 23 日（月）16 : 00 まで

#### <平成 28 年度の社会実験の概要>

##### 1. 支援の対象

対 象 者 : 県内、県外の輸出荷主企業

仕 向 地 : すべての方面

支援対象となる条件 :

①昨年度<sup>(注1)</sup>よりも輸出貨物量が増加していること（今年度<sup>(注2)</sup>新規貨物も対象）

…当該荷主企業の輸出貨物のうち、別表 1 に掲げる貨物を対象とする

（注 1）昨年度とは、平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日までの期間

（注 2）今年度とは、平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの期間

②輸出貨物が「継続性のある商業貨物」であること。

…米軍関係の貨物等は対象外

③原則として、定期航路で輸出される貨物であること

##### 2. 支援の種類及び補助金

別表 1 参照。

※特定の貨物を、(1)重点貨物と(2)一般貨物とで重複して支援対象とすることはできない。

##### 3. 貨物の確認方法

B/L 等の証明書類の写しによる確認。

##### 4. 他の支援制度との関連

国、沖縄県による他の輸送費支援との重複は認めない。

##### 5. モニタリング調査への協力

本事業は社会実験として実施するため、各荷主における輸出貨物増大の効果、及び沖縄からの輸送コストやリードタイムなどの検証を行う。そのため、補助金の交付には、参加荷主のモニタリング調査（アンケート調査、ヒアリング調査等）への協力を条件とする。

##### 6. お問い合わせ先

〈那覇港管理組合〉企画建設部 企画室（担当：島尻、<sup>やりみぞ</sup>鑑溝）

TEL : 098-868-4544 FAX : 098-862-4233

Email : sat\_shimajiri2015@nahaport.jp、ryo\_yarimizo2016@nahaport.jp

〈事務局〉株式会社国建（担当：赤嶺、上間）

TEL : 098-862-1109 FAX : 098-861-4255

E-mail : kenji\_akamine@kuniken.co.jp、kazufumi\_uema@kuniken.co.jp

以上

別表1 平成28年度の補助メニュー（案）

分類	輸送のタイプ	概要	増加貨物あたりの補助金	
			ドライ貨物	リーファー貨物
(1) 重点貨物	①大量且つ輸出増加が見込める貨物	今後、那覇港からの輸出が大量且つ継続して増加が見込める、もしくは可能性のある貨物（重点貨物輸出計画書の提出が必要）	□コンテナ貨物 20ft：15,000円 40ft：22,500円 10,12ft：10,500円	□コンテナ貨物 20ft：75,000円 40ft：112,500円 10,12ft：52,500円
	②少量の輸出貨物	申請者単位で、現在、那覇港からの輸出が少量である貨物	□コンテナ貨物 20ft：15,000円 40ft：22,500円 10,12ft：10,500円 □混載貨物 3,000円/M3	□コンテナ貨物 20ft：75,000円 40ft：112,500円 10,12ft：52,500円 □混載貨物 15,000円/M3
	③中古車（トラックを除く）	今後、継続して那覇港から輸出が見込める中古車（トラックを除く） （重点貨物輸出計画書の提出が必要）	□コンテナ貨物 30,000円/台 □非コンテナ貨物 上限1,500円/M3 <sup>※4</sup>	—
(2) 一般貨物	④分類(1)を除くコンテナ単位、混載での輸出貨物	申請者単位で、分類(1)を除いた輸出貨物量の総量を前年度と比較し、増加している分の貨物	□コンテナ貨物 20ft：10,000円 40ft：15,000円 10,12ft：7,000円 □混載貨物 2,000円/M3	□コンテナ貨物 20ft：50,000円 40ft：75,000円 10,12ft：35,000円 □混載貨物 10,000円/M3
	⑤産業機械	申請者単位で、分類(1)を除いた輸出貨物量の総量を前年度と比較し、増加している分の貨物で、那覇港から輸出される産業機械（産業機械輸出計画書の提出が必要）	□非コンテナ貨物 上限1,000円/M3 <sup>※4</sup>	—
(3) 台湾向け貨物	分類(1)(2)の貨物のうち台湾の港湾を利用する貨物	仕向港が台湾、又は台湾でトランシップする貨物	分類(1)(2)の補助金とは別に、海上輸送に要した費用の20%を上限に上乗せ <sup>※4</sup>	分類(1)(2)の補助金とは別に、海上輸送に要した費用の20%を上限に上乗せ <sup>※4</sup>

※1 補助金額は当該事業の予算の範囲内において、事務局において決定する。

※2 (1)重点貨物は前年度より増加した貨物だけでなく、輸出貨物全体を補助の対象とする。増加分以外の貨物（前年度の取扱量に相当する貨物）に対する補助金は、(2)一般貨物の補助金単価の20%（ただし、③中古車の場合は、コンテナ貨物で4,000円/台、非コンテナ貨物で200円/M3）とする。

※3 上限の設定：1申請者あたりの上限は、原則として以下のとおりとする。

(1)重点貨物については、上限無し

(2)一般貨物については、(3)台湾向け貨物の上乗せ分を含め、コンテナ貨物：50万円、混載貨物：15万円とする。

※4 (1)③中古車、(2)⑤産業機械及び(3)台湾向け貨物の補助金額の上限については、事業計画書又は輸出計画書（実際の仕向港や輸出台数）等を確認したうえで決定する。

平成 28 年度

那覇港輸出貨物増大促進事業（荷主対象）社会実験に関する説明会

## 参加申込書

那覇港管理組合では、「那覇港輸出貨物増大促進事業（荷主対象）社会実験」の実施に当たり、荷主企業の皆様を対象とした説明会を開催します。参加をご希望の方は、必要事項をご記入のうえ、事務局あてにメール又はFAXにてお申し込みください。

## 記

日 時：平成 29 年 1 月 25 日（水）14：00～16：00

場 所：那覇港管理組合 2階大会議室  
（〒900-0035 沖縄県那覇市通堂町 2-1）**申込期限：平成 29 年 1 月 23 日（月）16:00 まで**

申 込 先：〈事務局〉株式会社国建（担当：赤嶺、上間）

TEL：098-862-1109 FAX：098-861-4255

E-mail：kenji\_akamine@kuniken.co.jp、kazufumi\_uema@kuniken.co.jp

-----（以下、申込者記入欄）-----

FAX：098-861-4255

社会実験事務局（赤嶺・上間）宛て

那覇港輸出貨物増大促進事業（荷主対象）社会実験に関する説明会への参加を申し込みます。

氏 名 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

※参加者数の把握のため、事前の送付をお願いします。

申込期限：平成 29 年 1 月 23 日（月）16:00 まで